

議題5 千葉市あんしんケアセンターこてはし台の指定内容の変更について

1 千葉市あんしんケアセンターこてはし台（相談スペースの拡張）

(1)変更内容

相談環境を改善するため、令和3年4月1日付で、既存事務所の隣に新たに別室を賃借し、相談スペースの拡張を行う。

(2)変更の理由

ア 現在の相談室は、来所者を相談室へ案内する際には、手狭な事務所を経由することを余儀なくされているため、車いすの利用者にとっては特に不便である。

イ 相談室内が手狭で来所者に圧迫感を与えてしまい、複数の来所者への対応が困難になっている。また、窓がなく、換気扇のみであるため、新型コロナウイルス感染症対策が不十分な環境になっている。

ウ 令和3年度の第2層生活支援コーディネーターの配置を想定した場合、職員が増えることで、配置スペースが不足する。

(3)相談スペースの拡充による効果

	現在	変更（相談スペース拡張）後
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所入り口から相談室までの動線が窮屈のため、車いすの利用者にとっては特に不便を感じる。 ・相談スペースが手狭で複数の来所者への対応が困難になっている。 ・窓がなく、換気が不十分である。 ・第2層生活支援コーディネーターを配置するためのスペースがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室までの移動がスムーズになる。 ・複数の来所者に対し、ゆとりをもって相談対応を行うことが可能になる（複数の相談者に対応するため、パーティション等を設置し、プライバシーに十分配慮する。）。 ・窓があるため、十分な換気を行うことが可能になる。
事務所面積	56.18㎡	81.35㎡
家賃	100,000円/月	121,000円/月

(4)拡充後の平面図

別添「平面図」を参照。

2 変更（拡張）予定時期

令和3年4月1日